

平成28年度末 都道府県別の段差解消への対応状況について

(参考) 平成29年3月31日現在

運輸局	都道府県別	1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅					全駅		
		駅数 A	段差が解消されている駅			駅数	段差が解消されている駅		
			B	B/A*100	うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 C		O/A*100	うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅	
北海道運輸局	北海道	100	88	(88.0%)	82	(82.0%)	523	107	98
東北運輸局	青森県	4	4	(100.0%)	3	(75.0%)	153	42	23
	岩手県	13	7	(53.8%)	7	(53.8%)	177	57	55
	宮城県	71	67	(94.4%)	65	(91.5%)	175	84	81
	秋田県	4	3	(75.0%)	3	(75.0%)	145	22	22
	山形県	5	4	(80.0%)	4	(80.0%)	120	38	38
	福島県	16	10	(62.5%)	10	(62.5%)	187	53	42
	小計	113	95	(84.1%)	92	(81.4%)	957	296	261
関東運輸局	茨城県	37	29	(78.4%)	30	(81.1%)	135	55	54
	栃木県	26	26	(100.0%)	26	(100.0%)	115	43	36
	群馬県	21	14	(66.7%)	14	(66.7%)	136	68	41
	埼玉県	172	171	(99.4%)	162	(94.2%)	234	209	179
	千葉県	216	201	(93.1%)	200	(92.6%)	353	253	244
	東京都	713	705	(98.9%)	634	(88.9%)	757	738	658
	神奈川県	326	312	(95.7%)	310	(95.1%)	379	336	330
	山梨県	12	9	(75.0%)	8	(66.7%)	73	35	22
		小計	1,523	1,467	(96.3%)	1,384	(90.9%)	2,182	1,737
北陸信越運輸局	新潟県	29	23	(79.3%)	22	(75.9%)	200	53	50
	富山県	18	12	(66.7%)	11	(61.1%)	189	81	65
	石川県	12	10	(83.3%)	8	(66.7%)	72	20	16
	長野県	27	22	(81.5%)	20	(74.1%)	261	114	59
	小計	86	67	(77.9%)	61	(70.9%)	722	268	190
中部運輸局	福井県	6	6	(100.0%)	6	(100.0%)	134	59	47
	岐阜県	25	24	(96.0%)	23	(92.0%)	188	84	50
	静岡県	65	57	(87.7%)	50	(76.9%)	223	125	75
	愛知県	301	281	(93.4%)	257	(85.4%)	495	412	348
	三重県	29	27	(93.1%)	22	(75.9%)	228	143	50
	小計	426	395	(92.7%)	358	(84.0%)	1,268	823	570
近畿運輸局	滋賀県	42	38	(90.5%)	36	(85.7%)	125	82	65
	京都府	140	131	(93.6%)	121	(86.4%)	250	170	142
	大阪府	431	415	(96.3%)	401	(93.0%)	512	462	412
	兵庫県	219	204	(93.2%)	190	(86.8%)	383	278	239
	奈良県	64	58	(90.6%)	46	(71.9%)	130	101	60
	和歌山県	18	16	(88.9%)	13	(72.2%)	123	50	27
	小計	914	862	(94.3%)	807	(88.3%)	1,523	1,143	945
中国運輸局	鳥取県	4	4	(100.0%)	4	(100.0%)	74	32	23
	島根県	2	2	(100.0%)	2	(100.0%)	118	53	24
	岡山県	28	27	(96.4%)	26	(92.9%)	165	81	71
	広島県	89	81	(91.0%)	69	(77.5%)	261	188	111
	山口県	16	11	(68.8%)	8	(50.0%)	151	44	20
	小計	139	125	(89.9%)	109	(78.4%)	769	398	249
四国運輸局	徳島県	2	2	(100.0%)	2	(100.0%)	76	43	16
	香川県	12	11	(91.7%)	9	(75.0%)	102	79	37
	愛媛県	10	9	(90.0%)	6	(60.0%)	145	75	33
	高知県	3	3	(100.0%)	2	(66.7%)	171	95	48
	小計	27	25	(92.6%)	19	(70.4%)	494	292	134
九州運輸局	福岡県	145	138	(95.2%)	132	(91.0%)	357	245	172
	佐賀県	7	7	(100.0%)	7	(100.0%)	80	33	21
	長崎県	20	18	(90.0%)	9	(45.0%)	136	82	30
	熊本県	19	16	(84.2%)	12	(63.2%)	161	84	51
	大分県	9	5	(55.6%)	5	(55.6%)	87	15	9
	宮崎県	2	2	(100.0%)	2	(100.0%)	76	17	9
	鹿児島県	15	10	(66.7%)	5	(33.3%)	124	50	16
	小計	217	196	(90.3%)	172	(79.3%)	1,021	526	308
沖縄総合事務局	沖縄県	14	14	(100.0%)	14	(100.0%)	15	15	15
全国		3,559	3,334	(93.7%)	3,098	(87.0%)	9,474	5,605	4,334

注) 1. 「基準」とは、公共交通移動等円滑化基準第4条をいう。
 2. 「基準に適合している設備により段差が解消されている駅」とは、開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなどにより、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅をいう。
 3. 「段差が解消されている駅」とは、乗降場ごとに、高齢者、障害者等の円滑な通行に適する経路を1以上確保している駅をいう。
 4. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。
 5. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。
 6. ()内は、3千人以上の駅に対する割合(%)を示している。